

流山市高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）の評価について  
令和7年11月18日

1. 評価の目的等

(1) 目的

地域包括ケアシステムの深化に向けた取り組みを加速させることを目的として、組織・運営体制及び業務の状況等を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえて、事業の質の向上のために必要な改善を図ります。

(2) 経緯

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の46第4項において、地域包括支援センターの設置者は、実施する事業について自己評価を行い、質の向上を図らなければならないこと、また、同条第9項において、市町村は、定期的に地域包括支援センターの事業の実施状況について評価を行い、必要に応じて事業の実施方針の見直し等の措置を講じなければならないこととされています。

2. 評価対象

流山市高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター） 5か所

3. 評価期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4. 評価の流れ

時期	内容
令和7年 2月3日（月）～ 2月28日（金）	(1) アンケート調査  高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）の窓口利用者と介護支援専門員へアンケート調査を実施しました。
令和7年 5月30日（金）	(2) 令和7年度第1回運営協議会  ① 令和6年度事業実績と令和7年度事業計画の報告（センター長）

	② 評価スケジュールの確認・評価委員の選出
令和7年 7月11日（金） ～7月17日（木）	(3) 高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）による自己評価  国から通知された「地域包括支援センター運営状況調査票」を用いて自己評価を行いました。
令和7年 8月4日（月） ・ 中部 ・ 東部 ・ 南部 8月5日（火） ・ 北部西 ・ 北部	(4) 高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）への現地視察、ヒアリング  流山市地域包括支援センター運営協議会が選出した「評価委員」が高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）に、現地視察と下記①～③をもとにヒアリングを実施しました。  ① 令和6年度流山市高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）事業評価一覧 ② 令和6年度事業実績報告書・令和7年度事業計画書（確定版） ③ アンケート結果
	(5) 評価委員会における評価のまとめ  評価委員会にて、現地視察とヒアリングの結果をもとに、評価をまとめました。  次年度の評価方法についても検討しました。
令和7年 9月8日（月） ～9月18日（木）	(6) 高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）へのフィードバック  評価委員会による評価のまとめを、高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）へフィードバックし、同相談室が事業の質の向上のために必要な改善方法を検討しました。
令和7年 11月18日（火）	(7) 令和7年度第2回運営協議会での承認  評価委員会による「評価のまとめ」と高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）による「改善案」を、流山市地域包括支援センター運営協議会に報告して、承認を得ました。

## 5. 評価指標等

### (1) 評価指標

国が策定した全国統一の評価指標（「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について」（令和6年6月7日付老振発0704第1号厚生労働省老健局振興課長通知））を用いて、事業評価を行いました。

### (2) 評価の段階

#### ① 高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）

全66項目について、「はい・いいえ」の2段階で自己評価しました。

#### ② 評価委員会

全66項目を分類した16項目について、「◎優れている・○できている・△要改善・×至急改善が必要」の4段階で評価しました。

## 6. 評価結果

### (1) 各高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）の評価結果 （「事業評価一覧」参照）

### (2) 流山市地域包括支援センター評価委員会の総評

（令和7年度第2回流山市地域包括支援センター運営協議会から）

高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）の運営は、市内5か所概ね適切に行われております。

各高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）が関係機関との繋がりを持つことが出来ています。高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）はヤングケアラーやダブルケア等、高齢者をきっかけとした周辺の問題についてもキャッチできる機関であり、関係機関との円滑な情報共有が出来るよう今後も取り組んでください。高齢者人口の増加に伴い、今まで以上に複雑なケースへの対応が多くなりますが、関係機関との連携をさらに強化し、支援を進めてください。

高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）がこれまで築いてきた地域との関係を活かし、今後も取り組んでください。高齢者が地域でその人らしく活躍できるよう、地域の特性に合わせた取り組みを今後も期待します。

## 7. 評価結果の公表

運営の透明性を高めるとともに、高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）の事業内容を周知するため、下記の方法で公表します。

- ・流山市ホームページ
- ・流山市役所情報公開コーナー
- ・流山市役所高齢者支援課
- ・流山市高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）

## 8. 流山市地域包括支援センター評価委員会が示す令和8年度（評価期間：令和7年度）の評価の方向性

（令和7年度第2回流山市地域包括支援センター運営協議会から）

現地視察及びセンター長へのヒアリングによる評価を行うことで、各高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）の違いを理解し、実情に沿った改善点を検討出来ることから、次年度以降も現地視察による評価を予定しております。